

令和8年度 第1回長浜市社会教育委員会 会議要点録

I. 開催事項

日 時 令和8年6月4日（木）午後2時から午後5時10分まで

場 所 長浜まちづくりセンター（さざなみタウン）会議室1B

出席者 ○長浜市社会教育委員（13名）

神部純一委員、原未来委員、森川裕子委員、川瀬寛子委員、中村亜紀委員、
小谷さやか委員、磯崎真一委員、大谷隆委員、鈴木一平委員、清水峯生委員、
川瀬元気委員、北辺禎雄委員、岩田太委員

○事務局（生涯学習課）

部長 元村 徹、課長 川嶋敦子、課長代理 松本直樹、

副参事 平居美雪、主査 辻田千景

II. 会議内容

- （1）長浜市生涯学習社会づくり基本方針を推進していくための行動計画の総括および評価について
- （2）第4期長浜市教育振興基本計画について
- （3）委員の選出報告について
- （4）令和8年度 社会教育委員会 活動について

III. 会議次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
 - ・元村徹部長あいさつ
- 3 自己紹介
 - ・各委員および事務局より自己紹介
- 4 社会教育委員について
 - ・事務局説明（資料②③）
 - ・神部委員説明「社会教育について」（資料④）
- 5 役員の選出について
 - ・委員長：北辺 禎雄 委員
 - ・副委員長：神部 純一 委員
- 6 議事・報告
 - （1）長浜市生涯学習社会づくり基本方針を推進していくための行動計画の総括および評価について

【事務局説明】

「長浜市生涯学習社会づくり基本方針を推進していくための行動計画 総括・評価」
資料に基づき説明

【意見交換】

委員：市民参加型ミュージカルや大規模クラシックコンサートなど、文化事業のソフト面は充実してきた。一方、文化芸術会館は築51年を迎え、老朽化が深刻。市内6ホール全てが築30年超であり、維持・統廃合・建替えが大きな課題となっている。市民のみなさんも、会議に使ったり、文化事業を観に行ったり、自分ごととして気に留めていただきたい。

委員：湖北の画人愛好家グループとして17年間活動し、コロナ渦を除いた15回作品展を開催、合計で7,500人来場いただいたが、活動拠点である虎姫時遊館が閉館となり、活動継続が困難な状況。長年にわたり地域文化の継承に取り組んできた市民団体の活動拠点が失われることは、ハード面だけでなく人材・文化の喪失にもつながる。新たな施設整備が困難であれば、既存施設を活用できる環境整備を求めたい。

委員：委員から出された意見が計画に反映されるよう、事務局が担当課（文化スポーツ課・市民活躍課等）へ確実にフィードバックすることを求めた。

→事務局より、会議の結果を関係各課へ伝えていく旨の回答

委員：令和10年度に滋賀県で社会教育主事講習が開催される見込みであり、このチャンスを活かして積極的に受講者を増やすべき。受講期間中の代替職員の確保（非常勤職員の予算措置）など、受講しやすい環境整備を求めた。また、事前に社会教育士についての周知をするなど、受講希望者を増やせるような取り組みを提案。

→事務局より、まちづくりセンター等へ事前周知・声かけを行う旨の回答。

委員：「誰もが」という言葉が形式的になっていないか検討が必要。障害のある人や社会的マイノリティが実際に参加できているかの検証が重要。

委員：施設のバリアフリー（車椅子対応トイレの未整備等）が参加の障壁となっているケースもあり、ハード面の整備も含めた横断的な対応が必要。

（２）第４期長浜市教育振興基本計画について

【事務局説明】

「第４期長浜市教育振興基本計画」に基づき説明

今回の基本計画では、「生涯学習社会づくり基本計画」の理念、施策を引き継ぎ、学校教育、社会教育、家庭教育の視点から、より効果的かつ一貫性のある教育施策を展開できるよう統合を行った。この基本計画に基づき、生涯学習、社会教育の推進を図っていく。

(3) 委員の選出報告について

【事務局説明】

滋賀県社会教育委員連絡協議会の令和8年度市町代表理事、公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団の評議員、長浜市青少年育成市民会議の会員について、選出の報告。

(4) 令和8年度 社会教育委員会議の活動について

事務局：昨年度までの経過をふまえ、今年度は「地域と学校の連携・協働をさらに進めるために」を大きなテーマとし、地域側・学校側の2つの部会に分かれ、それぞれの視点から調査研究を行い、2年間のサイクルで、令和8年度は現状把握・データ収集・分析・課題整理、令和9年度は課題解決に向けた研究・取り組みのまとめ・提言の発表を目標とするのはどうか。

委員：連携・協働そのものを目的化するのではなく、何を実現するための手段なのかを明確にすることが重要。地域側・学校側で部会を分けた場合に議論が一致するのか疑問もある。「子どもの居場所づくりのための連携・協働」など、目的を先に明確にした方が議論の方向性が定まりやすいのではないか。

委員：学校教育と社会教育は異なるが、同じ子どもたちをより良くしたいという共通目的がある。長浜市内の全校がコミュニティスクールであるものの、実際には地域の善意に頼った運営が多く、地域側の思いと学校側の課題・要望がお互いに見えていない状態にある。社会教育委員として中立的な立場から両者の現状を「見える化」し、各校の良い取り組みを事例集としてまとめ学校・地域に還元することが、2年間の成果として有意義ではないか。また、校長だけでなく現場の教員が地域連携についてどう考えているかを把握することも重要である。

委員：学校運営協議会の委員として学校の要望を聞く機会があるが、学校側の課題を地域に押し付けられる形になることもある。学校と地域がお互いを理解し尊重し合う関係性の構築が前提であり、それなしには連携はうまくいかない。

委員：部活動の地域移行やタブレット利用の増加により、地域の中で子どもの姿が見えにくくなっている。画面の中ではなく、実際に人と触れ合える子どもの居場所づくりが重要である。地域イベントへの中高生の参加促進や、ボランティア活動を内申書に反映できる仕組みが保護者の理解・参加につながる可能性がある。曳山の取り組みでは、山車文化学習をきっかけに虎姫高校生が自らトランプゲームを作成して小学校に広めるなど、子どもの主体的な活動につながった事例がある。

委員：神部委員が説明された「斜めの関係」、すなわち地域の大人が子どもたちにどう関わるかが連携・協働の重要なキーワードである。かつては地域の「おっち

やん、おばちゃん」が自然にその役割を担っていたが、現代では難しくなっている。子どもたちに人の温かさをどう伝えていくかが連携・協働の核心ではないか。

事務局：テーマはまだ固まっていないかと思う。昨年度までの２年間の取り組み内容を、改めて全委員にメールで共有した上で、事務局で案を取りまとめ、委員長・副委員長と相談の上、各委員に提示する。

7 その他・連絡事項

8 閉会